

## 第8回阿蘇市議会会議録

1. 平成26年12月5日 午前10時00分 招集
2. 平成26年12月5日 午前10時00分 開会
3. 平成26年12月5日 午前10時47分 散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

### 出席議員

1 番	谷 崎 利 浩	2 番	園 田 浩 文
3 番	菅 敏 徳	4 番	市 原 正
5 番	阿 南 善 範	6 番	森 元 秀 一
7 番	河 崎 徳 雄	8 番	市 原 新
9 番	大 倉 幸 也	10 番	湯 淺 正 司
11 番	田 中 弘 子	12 番	五 嶋 義 行
13 番	野 田 好 一	14 番	高 宮 正 行
15 番	井 手 明 廣	16 番	川 端 忠 義
17 番	高 宮 今 朝 秀	18 番	藏 原 博 敏
19 番	古 澤 國 義	20 番	田 中 則 次
21 番	古 木 孝 宏	22 番	阿 南 誠 蔵

### 欠席議員

な し

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市 長	佐 藤 義 興	副 市 長	宮 川 清 喜
教 育 長	阿 南 誠 一 郎	総 務 部 長	和 田 一 彦
市 民 部 長	佐 藤 菊 男	経 済 部 長	渡 邊 孝 司
土 木 部 長	伊 藤 繁 樹	教 育 部 長	園 田 羊 一
総 務 課 長	高 木 洋	福 祉 課 長	山 口 貴 生
農 政 課 長	本 山 英 二	建 設 課 長	井 八 夫
市 民 課 長	橋 本 紀 代 美	ほ け ん 課 長	岩 下 ま ゆ み
観 光 ま ち づ くり 課 長	吉 良 玲 二	住 環 境 課 長	阿 部 節 生
財 政 課 長	宮 崎 隆	教 育 委 員 会 教 育 課 長	日 田 勝 也
農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 口 求	水 道 課 長	丸 野 雄 司
阿 蘇 医 療 セ ン タ ー 事 務 局 長	井 野 孝 文		

8. 職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	石 寄 寛 二	議 会 事 務 局 次 長	若 宮 一 男
-------------	---------	---------------	---------

9. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について（議長）

日程第 4 諸般の報告について（市長）

日程第 5 提案理由の説明

午前 10 時 00 分 開会

1 開会宣告

○議長（阿南誠蔵君） おはようございます。

平成 26 年、第 8 回阿蘇市議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、年末を控え、多忙な折にも関わりませず、心からお礼を申し上げます。

本定例会に提出されました諸議案につきましては、後ほど市長の方から説明がありますが、議員各位におかれましては、慎重に審査をしていただき、適正にして妥当な議決をいただきますように心からご協力をお願い申し上げます。開会の言葉と致します。

議事に入ります前に、経済部長より発言の申し出がっておりますので、これを許したいと思います。

経済部長。

○経済部長（渡邊孝司君） おはようございます。

大変申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いしたいというふうに思います。

正誤表が配ってあると思いますけども、議案集の 63 ページでございます。開いていただきたいと思います。

字の区域の変更調書と言う事で 63 ページに記載してありますが、中程の黒川 1 工区と黒川 2 工区の部分で、大字名の後に「丙」を入れていただきたいという事で、黒川 1 工区の大字名の変更後の「黒川」の後に、「丙」を記入していただければと思います。変更前の部分にも大字名の「黒川」の部分に「丙」を入れて頂きたいと思います。第 2 工区の部分についても同じでございますので、よろしくお願いを致します。申し訳ございませんでした。

○議長（阿南誠蔵君） 以上で、経済部長の報告を終わります。

それでは、早速会議に入りたいと思います。

ただ今の出席議員は21名であります。

5番議員、阿南善範君につきましては、遅参の届出を受けておりますので、これを報告しておきます。

従いまして、定足数に達しておりますので、平成26年第8回阿蘇市議会定例会をこれより開会致します。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりであります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（阿南誠蔵君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今期、定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、16番議員、川端忠義君、17番議員、高宮今朝秀君の兩名を指名致します。

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（阿南誠蔵君） 日程第2「会期の決定について」を議題と致します。

会期日程等につきましては、これより議会運営委員長が報告を致します。

議会運営委員長、井手明廣君。

○議会運営委員長（井手明廣君） 議会運営委員会のご報告を申し上げます。

まずは皆さま、おはようございます。

議会運営委員会の会議の結果について、ご報告をいたします。

議会運営委員会を、11月27日に開催を致しました。

本定例会の会期日程等について審議を致しました結果、まず会期につきましては、今定例会の付議事件が議案40件、及び請願3件の計43件であることから、会期を本日12月5日から12月19日までの15日間と致しました。会期日程につきましては、各議員に配布してあるとおりであります。ご了承お願い致します。

次に、本定例会における議案等の審議の方法であります。議案40件、請願3件を質疑後、各常任委員会に付託することに致しました。

なお、議案審議については、ただ今申しましたように会期中の日程に従って、各常任委員会に付託されますので、自己の委員会の件についての質疑はご遠慮願いたいと思います。

次に、一般質問の取り扱いについてご報告を致します。

まず、一般質問の通告期限であります。12月9日の午後5時までといたしました。

また質問時間ではありますが、答弁を含め45分間といたしておりますので、議員各位のご理解をお願いを致します。

なお、本日の議会解散後は全員協議会を開く事と致しました。ご出席の程をよろしくお願

いを致します。

以上で、議会運営委員会の会議の結果についてを終わります。

○議長（阿南誠蔵君） 会期の日程等につきましては、ただ今、議会運営委員長の報告のとおりであります。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿南誠蔵君） 御異議なしと認めます。

従って、会期日程等につきましては、委員長の報告のとおり決定致しました。

### 日程第3 諸般の報告（議長）

○議長（阿南誠蔵君） 日程第3「諸般の報告」を行います。

皆様のお手元に、報告書をお配りしておりますので、主なものについてご報告をさせていただきます。

まず、監査委員より、平成26年8月分から10月分までの例月出納検査報告書が提出されております。報告書につきましては、議会事務局に保管しておりますので、ご自由に閲覧を願いたいと思います。

次に、熊本県市議会議長会等の開催状況についてご報告いたします。

阿蘇市町村議会議員研修会が、10月10日、小国町に於いて、また阿蘇市町村議長会正副議長会研修会が10月16日、17日にかけて、大分県方面でそれぞれ開催されました。

第256回熊本県市議会議長会が11月11日、12日にかけて宇土市において開催され、出席しております。詳細については、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、諸般の報告を終わります。

### 日程第4 諸般の報告（市長）

○議長（阿南誠蔵君） 日程第4、市長の「諸般の報告」を行います。

市長。

○市長（佐藤義興君） おはようございます。

これから年末を控え慌ただしい日々を迎えますが、11月25日から中岳第一火口の活動が活発化、小規模噴火を繰り返しており、降灰等による被害やこれからの変化が心配されます。関係各機関との連絡体制を密にし、「人命優先」を第一に、一層の安全対策に努めて参ります。

それでは、平成26年第8回阿蘇市議会定例会の開会にあたり、9月定例会以降の諸般の報告を致します。

まず、総務部関係について報告します。

#### 【総務課】

本年度で9回目となります「市政報告会」を10月12日から11月4日にかけて市内11地域で、また、11月5日に女性の方を対象とした報告会を開催し、市の財政状況をはじめ、現在取り組んでいる医療、福祉、阿蘇医療センター、道路・河川の整備、阿蘇ジオパークを中心

とした地域・観光振興について、併せて、町村合併 10 年にあたり、これまでの主要な取り組みの報告、教育長からは、学校教育の現状や学校施設の整備状況、社会教育・社会体育、世界文化遺産登録等の報告を行いました。

議員各位には、ご多用の中、ご参加いただき大変ありがとうございました。本年は約 640 名の参加を得て、新しい時代の地域づくりのご意見・ご要望、ご指摘等をいただきましたことは、市にとって非常に有難いものでありました。

黒川出水に伴う災害危険区域の指定についても、市内 4 会場で住民説明会を開催しました。市民の皆様方には約 270 名の参加をいただき、危険区域の指定や宅地嵩上げ事業のことだけでなく、安心・安全な暮らしの実現に向けた多数のご意見をいただきました。

災害危険区域の指定は、地域の皆様方の「生命を守る」ことを最優先した措置ですが、地元での暮らしやその将来に一定の制限を課すことから、市にとっても苦渋の選択となります。地域の皆様方のコミュニティの崩壊、地域の安定的な発展の妨げにならないよう、激特事業後も、黒川河川の改修が速やかに進み、将来にわたってより安全な河川となるよう関係各位と共通認識のうえ、一体となり取り組んで参ります。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

活動が活発化している中岳第一火口の防災対策は、今も噴火警戒レベルが火口周辺 1 km 規制のレベル 2 がありますが、御嶽山の噴火災害もあったことから、「山上広場周辺で多数の観光客が噴火災害に遭い負傷した」との想定で、本年も「火山防災訓練」を 11 月 28 日に実施し、警察、自衛隊、消防をはじめ 36 機関、約 400 名の参加をいただき、各機関の連携や有事の際の連絡体制、救助・救出・救命にあたっての方策等を再確認しました。

また、山上の急変に備え、観光客用にヘルメットを 80 個購入しており、規制が解除され次第、退避壕に配備します。

引き続き、阿蘇火山防災連絡事務所や福岡管区気象台火山監視情報センター等の関係各機関と連携を強化し、市民の皆様方や観光客の方々の身体・生命を守るべく、緊張感を持ち大規模な噴火災害にも備えます。

情報管理面においても災害に備え、サーバー等の更新に併せて基幹系システムの一部をクラウド化するとともに、セキュリティを更に確保するため基幹系端末等を更新しました。

平成 24 年 3 月に酒気帯び運転で検挙され、同年 4 月に懲戒免職処分とした元職員から提起のあった「懲戒免職処分取消請求事件」は、原告の主張が認められた第一審の熊本地方裁判所判決を不服とし、現在、福岡高等裁判所に控訴中です。今月 12 日に判決が言い渡されます。その結果については、判決文が届き次第、報告をさせていただきます。

次に、市民部関係について報告します。

#### 【市民課】

増加する生活困窮の方々の自立支援策強化を図るため、生活困窮者自立支援法に基づく事業実施の拠点施設として、現在の消費生活相談センター横に「阿蘇市生活相談センター（仮称）」を増設し、来年 4 月の事業実施に向けた体制を整備して参ります。

### 【福祉課】

7月1日から申請受付を行いました臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金給付は、10月31日をもって終了しました。

臨時福祉給付金は、申請件数3,775件、給付対象者数6,095人（うち加算対象者数3,738人）、給付総額7,664万円となり、子育て世帯臨時特例給付金は、申請件数1,509件、給付対象児童数2,827人、給付総額2,827万円となりました。

申請受付の際、単なる金銭の給付とならないよう、制度の趣旨をご理解いただくため直接面談方式とし、申請漏れのないよう十分な周知に努め、無事終えることが出来ました。

### 【ほけん課】

高齢化の進展に伴い、本市は10月末時点で介護保険第1号被保険者数が9,302人になりました。今後、ますます介護保険給付費の上昇が見込まれますので、介護保険事業等推進委員会において、慎重に「阿蘇市高齢者いきいきプラン第6期」の策定を進めています。

予防接種事業は、予防接種法の改正で、10月1日から成人用肺炎球菌及び水痘が定期接種に加えられ、現時点では大きな混乱もなく市内委託医療機関で順調に接種が実施されています。

次に、経済部関係について報告します。

### 【農政課】

本市の平成26年産水稻は、台風、長雨の日照不足が主原因となり、作況指数は「97」と全国平均の「101」を下回りました。また、農林水産省が10月末に発表した今年産の米の相対取引価格（全銘柄平均価格）は、1俵あたり1万2,481円と、対前年比で1,914円（13.3%）下落しており、生産者の方々にとって深刻な状況です。今後も価格の低迷が予想されることから、農地の集積・基盤整備等でコストの縮減、各種補助事業の活用等、関係各機関と連携し、農業経営の安定と向上を図っていきます。

また、小規模噴火による農業関係の降灰の影響は、特に波野地域でキャベツ、白菜等の露地野菜に被害が出ており、降灰の予測がつかない状態で農家の方々も不安な日々を送られています。農家の被害実情を把握し、関係各機関と今後の対策について協議を進めて参ります。

この秋以降、国内で確認されている野鳥の「高病原性鳥インフルエンザウイルス」対策として、48時間以内の完全封じ込めを行なうべく「阿蘇市家畜伝染病対策本部」を設置し、既に職員の役割分担の明確化を行っています。家畜衛生保健所等の外部機関や行政内部の連絡体制を整え、有事の際、初動の重要性を鑑み、全庁態勢で臨みます。

11月22日から24日の3日間、本市を主会場に「第10回全国草原サミット・シンポジウム」が開催され、参加地域の事例の発表が行われました。

今後も草原が持つ公益的な機能と経済価値に焦点を当て、多様な恵みを提供している草原の価値を広く国民に理解していただく活動と、各地で取り組まれている多彩な保全活動や利活用の事例を学びながら、来年4月オープンする草原保全拠点施設「草原学習センター」、「エコツーリズムセンター（仮称）」の有効的役割と施設の充実化を図って参ります。

### 【観光まちづくり課】

日本時間の9月23日、カナダで開かれた「第6回ジオパーク国際ユネスコ会議」で、阿蘇ジオパークが世界ジオパークネットワークへ加盟認定され、念願の「阿蘇」が世界ブランドとして認知された瞬間でありました。今回の加盟認定は、地域・観光振興の普遍力となり、国内外から観光客の増加が見込まれ、地域経済への波及効果が期待されます。

また、阿蘇の国際化へ向けた取り組みの1つとして、県が実施する「海外アーティスト招へい事業」に参画、本市では8月26日から11月4日まで、イギリス、ポーランド、ドイツのアーティスト3名をお招きし、阿蘇をモチーフにした創作活動の発表は、「阿蘇」のピーアールとなりました。

昨年から取り組んでいます「火の国阿蘇の恵みのブランド 然」は、阿蘇くまもと空港、ゆめタウン光の森で「然フェア」を開催、現在は交通センターホテルで然ブランド商品を展示・販売し、好評を得ています。今後も、阿蘇の魅力と価値をさらに情報発信して参ります。

なお、観光面の小規模噴火による影響は、風評被害が大半で、観光施設の来客数、また、ホテル・旅館等の宿泊数にも減少が見られており、現在、その払拭に観光協会等と連携し取り組んでいますが、長期化に備え今後、更なる対策を講じます。

次に、土木部関係について報告します。

### 【建設課】

九州北部豪雨災害による市の公共土木施設の災害復旧事業は、河川被害59件、道路被害60件全て竣工致しました。残る橋梁4橋は、本年度中に竣工予定です。

また、県の実施事業である黒川激特事業や砂防事業については、事業の内容把握に努め、地域が理解される事業となるよう、引き続き取り組んで参ります。

9月議会でご指摘をいただきました、災害工事関係車両の影響による道路損傷について、異常箇所の把握に努め、日頃の道路維持管理作業も含め、速やかな対応に取り組んでいます。

また、市が管理する河川は、災害後に堆積した土砂を一度掘削していますが、上流部から流れた新たな土砂が堆積する箇所もあり、再度、掘削対応をしています。

阿蘇医療センターの進入道整備「市道市立病院線」は、関係者の方々のご理解とご協力を得て、条件が整った箇所から工事を進めています。道路完成までご迷惑をお掛けしますが、早期の着工及び全線竣工に向け努力して参ります。

次に教育部関係について報告します。

### 【教育課】

一の宮中学校校区統合小学校の校舎・体育館建設工事は、11月10日に起工式を行い、平成28年4月の開校に向け、着々と工事が進められています。

また、一の宮中学校の新グラウンド整備工事は、造成工事が12月中旬に完了予定であり、面整備工事は3工区に分け発注を終え、順次着工、次年度工事予定の屋外トイレ建築工事等を残し、来年3月末の完成を目指しています。

社会教育では、11月に「第10回阿蘇市文化祭」、「第9回阿蘇市こども芸術祭」、「第10回阿蘇市図書館まつり」を開催、多くの市民の皆様方にご来場いただき、充実した文化の祭典

となりました。

社会体育では、12月7日に阿蘇市役所をスタート・ゴールとする「第10回阿蘇市民地域対抗駅伝大会」を予定していますので、ご声援をよろしくお願い致します。

次に、病院事業について報告します。

#### 【阿蘇医療センター】

開院後しばらくは、診察までの待ち時間が長くなり、関係の皆様方にご迷惑をお掛けしていましたが、開院から約4ヶ月が経過し、医師をはじめ、看護師、各種医療技術者、その他職員も新しい職場環境に慣れ、課題について病院全体で改良・改善に取り組み、現在では待ち時間も短縮されています。引き続き待ち時間等の改善に努めます。

また、救急病院としても、受け入れ体制が整い、以前と比べて救急搬送も増加しています。

今後も、市民の皆様が安心して医療が受けられるよう、甲斐病院長の掲げる「信頼と責任」の下、医療の充実、中核病院の責務を果たして参ります。

以上、12月定例会開会にあたっての諸般の報告と致します。

○議長（阿南誠蔵君） 以上で、市長の諸般の報告を終わります。

#### 日程第5 提案理由の説明

○議長（阿南誠蔵君） 日程第5、市長より今期定例会に提出される議案の「提案理由の説明」を求めます。

市長。

○市長（佐藤義興君） それでは引き続きまして、平成26年第8回阿蘇市議会定例会提案理由の説明をさせていただきます。

議案第99号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について」

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されることに伴い、関係条例の整理を行うものであります。

議案第100号「阿蘇市生活相談センター設置条例の制定について」

本件は、生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日から施行されることに伴い、生活困窮者に対し自立相談支援事業の実施、住宅確保給付金の支給、その他の必要な自立支援の措置を講ずる拠点施設の設置をしたいので、地方自治法第244条の2第1項の規定により、本条例を制定するものであります。

議案第101号「阿蘇市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」

本件は、健康保険法等の一部を改正する政令が平成27年1月1日から施行されることに伴い、阿蘇市国民健康保険条例の一部を改正するものであります。

議案第102号「平成26年度阿蘇市一般会計補正予算について」

本予算は、第5号補正であります。

歳入では、施設園芸等設備導入関連県補助金、九州北部豪雨災害等に伴う建物災害共済金等を計上しております。

歳出では、中山間地域等直接支払交付金、仮橋撤去等に係る橋梁補修維持工事、施設園芸等設備導入関連補助金、阿蘇体育館太陽光パネル設置及び照明器具改修工事等を計上しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 5 億 3,790 万 2,000 円を増額し、歳入歳出予算総額を 176 億 3,507 万 1,000 円と致しました。

議案第 103 号「平成 26 年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について」

本予算は、第 4 号補正であります。

歳入では、国庫支出金及び市債を減額し、歳出では、事業箇所の精査等により総務費を増額、事業費を減額しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 3,615 万円を減額し、歳入歳出予算総額を 6 億 9,818 万 9,000 円と致しました。

議案第 104 号「平成 26 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について」

本予算は、第 5 号補正であります。

歳入では、繰入金のうち一般会計繰入金を増額し、歳出では、保健給付費のうち一般被保険者療養費及び出産育児一時金を増額、予備費を減額しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 84 万円を増額し、歳入歳出予算の総額を 42 億 1,910 万 3,000 円と致しました。

議案第 105 号「平成 26 年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について」

本予算は、第 4 号補正であります。

歳入では、国庫支出金及び支払基金交付金を増額し、歳出では、総務費の一般管理費及び諸支出金の保険料還付金を増額、予備費を減額しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 95 万 3,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を 31 億 2,652 万 4,000 円と致しました。

議案第 106 号「平成 26 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について」

本予算は、第 4 号補正であります。

歳入では、繰入金のうち一般会計繰入金及び諸収入の保険料還付金及び還付加算金を、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金及び諸支出金の保険料還付金及び還付加算金を増額しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 259 万 5,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を 3 億 9,843 万 2,000 円と致しました。

議案第 107 号「平成 26 年度阿蘇市水道事業会計補正予算について」

本補正予算は、第 4 号補正であります。

収益的収入では、上水道事業収益を 110 万円増額し、収入合計を 5 億 1,295 万 7,000 円と致しました。

元氣臨時交付金事業（古城地区）工事の減少により、資本的収入では、工事負担金を 4,500 万円減額、収入合計を 4 億 8,842 万 5,000 円とするとともに、資本的支出では、工事費を 4,500 万円減額、支出合計を 6 億 5,834 万円と致しました。

議案第 108 号「平成 26 年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」

本予算は、第 4 号補正であります。

本件は、人件費、薬品費、光熱水費及び企業債利息等について補正するものであります。既定の収益的支出予算の組み替えを致しましたので、予算総額について変更はありません。

議案第 109 号「新市建設計画の一部変更について」

東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律が施行され、被災地以外の市町村においても、合併特例債の発行可能期間が 5 年間延長されたことに伴い、新市建設計画の一部を変更したいので、市町村の合併の特例に関する法律第 5 条第 7 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第 110 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市一の宮町インフォメーションセンター)

議案第 111 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市一の宮町中央駐車場)

議案第 112 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市古代の里キャンプ村)

議案第 113 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市神楽苑)

議案第 114 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市なみの高原やすらぎ交流館)

議案第 115 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市森の体験交流施設)

議案第 116 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市 A S O 田園空間博物館総合案内所)

議案第 117 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇駅前噴水広場)

議案第 118 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇内牧ファミリーパーク「あそ☆ピバ」)

議案第 119 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市阿蘇中央公園)

議案第 120 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市農畜産物処理加工施設)

議案第 121 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市農村環境改善センター)

議案第 122 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市高品質堆肥製造施設)

議案第 123 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市光ネットワーク施設)

議案第 124 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市阿蘇体育館)

議案第 125 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市阿蘇体育館武道場)

議案第 126 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市阿蘇多目的広場)

議案第 127 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市阿蘇農村公園あぴか)

議案第 128 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市温水プール・温泉施設)

議案第 129 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市交流促進センター)

議案第 130 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市就業改善センター)

議案第 131 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市一の宮体育館)

議案第 132 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市一の宮運動公園)

議案第 133 号「公の施設の指定管理者の指定について」(阿蘇市一の宮社会教育センターグラウンド)

本件は、公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項及び阿蘇市公の施設における指定管理者の手続きに関する条例第 5 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第 134 号「字の区域の変更について」

本件は、土地改良法第2条第2項第2号に基づく区画整理（手野工区、黒川1工区、黒川2工区、山田工区、的石・跡ヶ瀬工区）の実施に伴い、字の区域を変更したいので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第135号「土地改良事業の計画変更について」

本件は、土地改良法第96条の2第1項に基づく土地改良事業の計画変更に伴い、同法第96条の3第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第136号「工事請負契約の変更について」

本件は、山田竹原線橋梁災害関連（山田橋下部工）工事契約の変更に伴い、地方自治法第96条第1項第5号及び阿蘇市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第137号「市道路線の廃止について」

本件は、道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線を廃止したいので、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第138号「市道路線の認定について」

本件は、道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定したいので、同条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案40件を本日上程致しますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿南誠蔵君） 以上で、市長の提案理由の説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了致しました。

本日は、これにて散会を致します。

午前10時47分 散会